

## 産業労働部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、産業労働部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

産業労働部関係の平成 29 年度予算案の総額は、一般会計 675 億 7,814 万 5 千円、小規模企業者等設備導入資金特別会計 48 億 8,325 万 7 千円であります。

はじめに、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が先月発表した月例経済報告によりますと、設備投資は持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、生産が持ち直しているほか、個人消費や輸出に持ち直しの動きがみられるなど、12 月に引き続き我が国の「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされています。

県内の経済情勢につきましては、日本銀行松本支店が 2 月 6 日に発表した金融経済動向によりますと、「長野県経済は、緩やかな回復基調にある。」とし、景気判断が 1 年 11 か月ぶりに上方修正されています。

雇用情勢につきましては、平成 28 年 12 月分の県内の有効求人倍率は 1.56 倍と、平成 5 年 5 月以来 23 年 7 か月ぶりの 1.5 倍台となり、一層堅調に推移しています。しかし、求人の中身をみると、正社員の割合が依然として低く、また、業種によって人手不足が深刻化するなどの状況がみられています。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

こうした状況の下、産業労働部としては中長期的視点から、産業の振興と雇用の確保を車の両輪とする、足腰の強い産業づくりを強力に推進してまいります。

以下、「しあわせ信州創造プラン」と「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に基づいた産業労働部の施策体系に沿いまして、順次御説明申し上げます。

第一に、「信州をけん引するものづくり産業の振興」について申し上げます。

成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」分野やアジア新興国等の有望な市場への展開を促進することにより、次世代を担う産業の創出、中小企業等の経営基盤の強化などを図り、長野県経済のけん引役である、ものづくり産業を振興してまいります。

成長産業の創出につきましては、高い技術力を持った加工組立型産業の集積という強みをもとに、科学技術イノベーションの創出や国際的な産学官連携の取組などにより、長野県産業の国際競争力の強化を図ります。

具体的には、長野県航空機産業振興ビジョンに基づき、県飯田工業高校跡地に整備している「航空機システム拠点」に工業技術総合センターの専門機能を設置するとともに、航空機専門の職員を配置して技術支援を行ってまいります。また、高度人材育成、研究開発、航空機関連試験設備の整備などを支援し、航空機産業の県内への集積、全県へ波及を目指します。

健康・医療分野では、「健康寿命」の延伸に向け、産学官金民が連携する長野県次世代ヘルスケア産業協議会を通じ、ヘルスケア産業の振興を目指してまいります。加えてメディカル関連分野の裾野拡大を図るため、産学官連携による医療・福祉機器開発を強化するとともに、次世代産業の創出に向け、長野県テクノ財団を中核とした研究開発プロジェクトの企画・実施支援を進めてまいります。

また、製造業の生産性向上を図るため、引き続き東京大学等と連携し、ものづくり現場のカイゼン活動を支援することにより、企業の稼ぐ力を強化します。

これらの取組により、景気変動に強い強靱な産業構造への円滑なシフト、安定かつ高所得な雇用の場の創出、及び研究者・企業の集積による産業成長力の確保につなげてまいります。

地域経済の活性化につきましては、地域内で消費されるモノやサービスを、できる限り地域内で生産する「地消地産」の取組をさらに進め、足腰の強い地域経済づくりを目指します。来年度は、この地消地産の意義や目的をより多くの県民の皆様と共有するとともに、地域で産みだされるモノやサービスを身近で提供できる仕組みづくりを進めながら、消費者や利用者がこれらのモノやサービスを積極的に購入・利用する機運の醸成を図る「しあわせバイ信州運動」を展開し、さらなる地域経済循環の拡大を図ります。

食品産業の活性化につきましては、「しあわせ信州食品開発センター」を拠点として、豊富な農林畜産物や高度な加工技術など長野県の強みを活かした高付加価値食品の開発を促進するため、おいしさの定量化・価値化を客観的指標とした新たな食品開発の仕組みづくりを行います。加えて適時的確な情報発信を行い、食品産業の活性化を図ります。また、信州日本酒の個性ある酒質や造り手のPRを支援し酒蔵の発信力を強化するとともに、「NAGANO WINE」の醸造設備の県内開発や国際的な知名度向上に向けた国際コンクールへの出品を支援するなど、「信州の地酒」の普及促進と産業振興を図ります。

さらに、伝統的工芸品の魅力向上と産地の活性化を図るため、これまで新規就業者への助成金の交付や県内外での展示商談会の開催などの支援を実施してまいりましたが、引き続き後継者育成・確保、新商品の開発、販路開拓など、産地の意欲的な取組を支援してまいります。

有望市場の開拓につきましては、これまで、中小企業振興センターなどの関係機関と連携し、国内をはじめASEAN等の有望市場で開催される展示会や技術提案型商談会の出展支援などにより、県内企業の技術力の売込みや新たな販路の拡大に取り組んできたところです。

新年度につきましても、企業ニーズを踏まえながら、今後有望と見込まれる海外市場の開拓や、航空宇宙、健康医療、環境エネルギー等の成長分野への参入支援に力を入れて取り組んでまいります。また、新たに昨年締結しました「ア

アメリカ合衆国コロラド州との相互協力に関する覚書」に基づく取組や、米日カウンシル知事会議のネットワークを活用した事業を実施し、県内企業の海外展開を促進してまいります。

食品分野の販路開拓・拡大につきましては、昨年設置した「長寿世界一NAGANOの食」海外販路開拓支援ネットワーク会議や食のグローバル展開推進員を活用し、優良バイヤーの掘り起し、有望な輸出先の開拓などを積極的に進め、輸出に取り組む県内企業を支援してまいります。

次世代を担う産業の集積につきましては、引き続き市町村や金融機関などと連携し、成長期待分野や食品、ICT産業などターゲットを定めた戦略的な誘致活動を展開するとともに、国や県の優遇制度等も十分に活かしながら県外からの本社や研究所の誘致に取り組みます。また、首都圏等における展示会への出展、立地セミナーにおける知事のトップセールスなど、あらゆる機会を通じ国内外の企業に対して本県の立地環境等の優位性をしっかりとPRし、県内への誘致につなげてまいります。

創業支援につきましては、「ながの創業サポートオフィス」で新たに出張相談を実施するなどワンストップ相談体制を強化し、創業前から経営が不安定な創業5年以内の中小企業者等を重点的に支援するとともに、存続企業の底上げや稼ぐ力の向上を図ってまいります。

また、県内の創業を加速化するため、産学官金による「信州創業応援プラットフォーム（仮称）」を創出し、創業支援施策の体系化や関係機関相互の連携を強化してまいります。

さらに、創業支援施策全般に民間事業者の柔軟な発想を取り入れるため、「信州創業フェス」などの創業イベントやセミナー等の開催、コワーキングスペースと協働したモデル事業の実施などを新たに民間に委託します。また、引き続き、教育委員会や信州大学等と連携し未来の起業家の育成やビジネスアイデアの実現化支援等の施策を推進することにより、「日本一創業しやすい県づくり」

の実現を目指します。

中小企業の経営体質の強化につきましては、中小企業融資制度資金において、企業の生産性向上の取組や、航空宇宙分野、事業承継における資金を充実するとともに、資金繰りを緩和するための借り換え資金の充実を図るなど、金融面からの支援を強化します。

以上、信州をけん引するものづくり産業の振興に要する経費として、平成 29 年度一般会計 598 億 9,792 万 2 千円を計上いたしました。

第二に、「地域の暮らしを支える産業の振興」について申し上げます。

活力ある商業・サービス産業の振興では、平成 26 年度に策定したサービス産業振興戦略に掲げる 3 つの重点軸に沿って事業を進めてまいります。

重点軸のうち情報技術関係では、県外から I T を中心としたクリエイティブ人材を誘致するため、成果のあがっている「ときどき&おためしナガノ事業」や、I T 人材の育成を支援する「オープンハッカソン支援事業」を実施してまいります。また、ヘルスケア関係では、「健康寿命」の延伸を図るため、県内におけるヘルスケア産業の振興に向けた取組を支援する「ヘルスケア産業振興事業」、スモールビジネス関係では、地域資源を活かしながら新商品・サービスの開発資金の調達を行う中小企業等を支援する「クラウドファンディング活用促進事業」などを行い、新たなサービスや付加価値の創出につなげてまいります。

商店街振興施策につきましては、商店街団体が行う調査研究事業等を支援するほか、空き店舗オーナーと出店希望者らを集めて、地域や商店街空き店舗の魅力を掘り起こしながら活用を目指すワークショップを開催し、空き店舗活用に向けた取組を行う商店街を市町村と共に支援します。

また、小規模事業者の経営体質の強化を図るため、商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業や経営指導員等の資質向上対策事業などに対して助成

するほか、高度に専門的な指導事案に広域的に対処するため、商工会連合会、商工会議所等にシニア専門指導員を引き続き設置し、小規模事業者に対する支援を行ってまいります。

さらに、中小企業者等の連携・組織化を促進するため、中小企業団体中央会が行う事業協同組合等への支援事業に対し助成します。

以上、地域の暮らしを支える産業の振興に要する経費として、平成 29 年度一般会計 25 億 2,426 万 1 千円を計上いたしました。

第三に、「職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくり」について申し上げます。

職業能力の開発につきましては、工科短期大学校及び技術専門校において県内産業界が求める人材を育成するとともに、在職者の技能習得や生産性向上を図るためのスキルアップ講座や、離転職者・障がい者の雇用につながる職業訓練を、国、関係団体、企業等と連携しながら引き続き実施してまいります。また、「信州ものづくりマイスター」等の小中学校・高等学校への派遣など、児童生徒が技能・技術に触れる機会を拡大し、次代のものづくり産業を支える若者の育成を図ります。

昨年 4 月に開校した南信工科短期大学校につきましては、その運営に万全を期し、専門的な知識と実践的な技術を身に付けた人材を育成することにより、本県産業の発展に貢献していきます。

県内産業を支える人材確保対策について申し上げます。

県外の大学・短大生等の県内企業への就職を促進するため、県内企業でのインターンシップ参加経費の助成や、大学と連携したインターンシップのモデルプログラム「信州エクスターンシップ事業」を引き続き実施するとともに、県

内企業の魅力発信や、学生と企業の出会いの場の創出に取り組んでいきます。

多様な就労機会の確保・雇用の促進対策について申し上げます。

若者の雇用対策につきましては、ジョブカフェ信州におきまして、昨年6月開所の上田サテライトを含め、就業相談・各種セミナーや職業紹介などのサービスを引き続きワンストップで提供していくとともに、昨年10月銀座NAGANOに開所しましたサテライトにより、首都圏の学生のUIターンの促進に向けた就活相談・セミナーの実施、県内企業情報の提供等に取り組んでいきます。

加えて、既卒未就職者や非正規就業の若者の新たな雇用機会創出のため、民間事業者に基礎研修と職場実習を委託して、企業が求める人材を育成し、職場実習受入れ企業等における正規雇用を図ってまいります。

子育て期の女性に関しまして、県下各地での就業相談、託児付き就職支援セミナー等を実施しておりますが、来年度はインターンシップ企業開拓員を増員し、就職に結びつける効果の高いインターンシップによる支援を強化してまいります。

障がい者・母子家庭の母・中国帰国者・子育て期の女性の方々への就職支援といたしましては、地方事務所（地域振興局）に設置している「女性・障がい者等就業支援デスク」において、ハローワーク求人情報も活用しながら、引き続き就業相談から職場定着まできめ細やかな支援を行ってまいります。

さらに、障がい者雇用の普及啓発を図るセミナーを開催するとともに、障がい者と企業の出会いの場となる合同企業説明会を開催し、引き続き、障がい者の就労と企業の障がい者雇用の双方を支援いたします。

続きまして、誰もがその能力を発揮して生き生きと働くための、多様で柔軟な働き方の推進でございます。

「職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度」の普及に引き続き取り組み、短時間正社員制度の導入等、仕事と家庭の両立ができる、働きやすく働きがいのある職場環境づくりと、企業の人材確保・定着や県内就職を促進してまいります。

また、今年度は新たにITスキル習得セミナーによりテレワーカーの育成を図るとともに、企業に対してテレワーカーへの業務発注方法等を普及することで、時間と場所にとらわれない新たな働き方を広めてまいります。

さらに、「一人多役」による豊かな働き方・暮らし方の普及と、それを地域社会に活かす仕組みづくりのための研究会を実践者や外部有識者を交えて開催いたします。

以上、職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくりに要する経費として、平成29年度一般会計29億1,307万9千円を計上いたしました。

以上、平成29年度予算案の概要について申し上げます。

次に、債務負担行為といたしまして、ものづくり産業応援助成金を分割交付するため平成30年度及び平成31年度分として9億6,460万を設定いたしました。

条例案につきましては、「資金積立基金条例の一部を改正する条例案」及び「長野県工業技術総合センター試験等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の2件でございます。

事件案につきましては、「権利の放棄について」の2件でございます。



専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」1件でございます。

以上、産業労働部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。  
何卒よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。